

事業費10億円の散策路は、地域要望か

問 ゲノタ幹線水路の散策路整備(市役所南〜親水公園まで)の地域説明会があり、「必要なのはヘド口除去だけだ」「危険な佐屋駅整備や、歩道のない通学路整備が先だ」という意見や、農家の方からは「県事業だから、全て県費で行われると聞いていた」との苦言をもらっている。

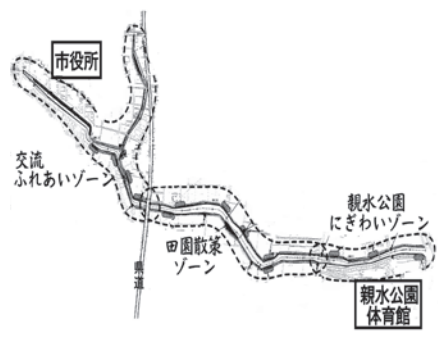
土地改良区が浚渫問題で県に相談したのが始まりで、平成26年1月に土地改良区・県・市の3者で話し合い、2月には散策路を含めた費用負担を求める要望書を市長は改良区から受け取り、27年4月に県は事業採択している。

浚渫工事だけなら5千500万円で済むのに、総事業費が10億円では2億5千万円負担という大型事業が、議員や市民への事前説明なしで決定された。市長がゴーを出さない限り進むはずはない。決定前に説明が必要だったのでは。

市長 必要とされている情報か否かの判断が困難だが、必要な人に必要な情報が届くよう研究する。



吉川三津子 議員



▲ゲノタ水路散策路の計画図

法に従い、消費税は福祉に使える

問 地方消費税交付金(社会保障分)を27年度当初予算では3億8千170万円と見込み、決算段階で5億5千618万円と予定より約1億7千万円多く国からもらった。当初予算段階で福祉事業の財源は確保されていたはずだ。増加分は何に使ったのか。

総務部長 充当した事業を示すことはできない。

問 消費税アップ分は、法律で社会保障に使うことと定めているが、一般財源というひとつの器に入れ、ハコモノに使ったのか福祉に使ったのか説明できない状況ではないか。少なくとも増加分は福祉基金に積むべきでは。

総務部長 最低限のことは守っている。基金については今後の検討課題として欲しい。

要に応じた加算を取り入れるなどして、サービス単価が下がることで、サービスの質の低下や介護職員の労働環境に影響がないようにしていく。

災害後の生活支援情報を事前に

問 災害後の市民生活再建のための支援の手続の情報提供について、速やかに情報提供できるようにひな形をつくっているか。

また、罹災証明書の発行や義援金、福祉制度など被災時の住民支援制度などを事前に広報で啓発してはどうか。

市民協働部長 現在、情報提供できるようなチラシのひな形は作成していない。

そういった情報を啓発することは、積極的にやる必要があるという認識をしている。ただ制度は、多岐にわたるので、各課の調整の上、進めていく。

▲『広報あいさい』の防災特集ページ